



# VITOUR<sup>®</sup>

PERFORMANCE TIRES





## 走行規則

### 目次






- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| 1 コース走行時の遵守事項   | 10 ピットアウト（コースイン）       |
| 2 公式予選          | 11 フルコースコーション（SC導入）と解除 |
| 3 スタートニンググリッド   | 12 赤旗中断と再スタート          |
| 4 スタート          | 13 走行終了と順位の認定          |
| 5 ピットレーン・ピットロード | 14 リタイア（棄権）            |
| 6 ピットイン         | 15 主催者ならびに運営者の権限       |
| 7 ドライバーの交代      | 16 抗議および罰則（ペナルティ）の適用   |
| 8 メンテナンス作業      | 17 変更                  |
| 9 燃料の補給         | 18 その他の注意事項            |



### 1 コース走行時の遵守事項

1) ドライバーは、ポストなどで表示される次のフラッグ、シグナルに習熟し従わなければならない。

フラッグ・シグナル	フラッグ・シグナルの意味
 黄旗 (シグナルは黄色の点滅)	コース上や周辺にある危険や故障車両を知らせる合図。 振動表示される監視ポスト、もしくはシグナルから徐行区間とし、次の緑旗が振られる監視ポストもしくは無灯火のシグナルまでの区間が追い越し禁止となる。 静止表示は注意喚起の合図で、追い越し禁止とはならない。 フルコースコーション時は「※ [SC] 表示」を参照。
 赤旗 (シグナルは赤色の点滅)	走行の中断（中止）の合図。 必要に応じ直ちに停車できる態勢をとり、追い越し・追い抜きは禁止で最徐行とする。 詳細は「赤旗中断と再スタート」を参照。
 緑旗 (シグナルは無点灯)	オールクリアの合図。 コースの安全を知らせる意味で、手前の監視ポスト、もしくはコーションランプで出されていたフラッグやシグナルが解除となる。 ※ フォーメーションならびに走行再開時のスタート合図。
 ※ [SC] 表示	セーフティーカーが導入され、全コース上での追い越し・追い抜きを禁止とし最徐行とする。 コース内において、低速車の走行やオフィシャルが作業等を行っていることを承知し、全車徐行運転とする。

### メインポスト（フラッグタワー）でのみ提示されるフラッグ

フラッグ	フラッグの意味
 日章旗	スタート（走行開始）の合図。 フォーメーションラップおよび再スタート時は緑旗が振られる。 フラッグが振られるまで加速することは認められない。
 青旗	他の走行車が接近し追い越しを行おうとしている事を知らせる合図。 表示された先行車両は、後続車両の追い抜き・追い越しの進路を妨げてはならない。 ※ 本走行会では状況に応じ適宜表示される。
 オレンジボール	走行車両に技術的欠陥ありを知らせる合図。 車両番号（ゼッケンNo.）と併せて表示され、提示後3周以内にピットインし、改善が求められる。 [C] ※ 計測トラブル等の場合も提示される。
 オイルフラッグ	コース上がオイル、砂、急な雨などにより、滑りやすくなったことを知らせる合図。 追い越し禁止などの規定はなく、告知用のフラッグです。 ※ 注意箇所に関わらず、全車両が1～2周回を終了する間のみ提示する。
 ホワイトフラッグ	低速走行車両があることを知らせる告知用フラッグ。 低速車両には、故障車、救急車、マーシャルカーなどがあります。 ※ 提示されない場合もある。

	黒旗	規則違反、および危険な車両に対し車両番号（ゼッケンNo.）と併せて表示される。提示された車両は後直ちにピットインをしなければならない。その違反内容によって罰則が与えられる。
	チェッカーフラッグ	ゴール（走行終了）の合図。速やかにペースダウンし、次の周回でピットインすること。ダブルチェッカーはペナルティとなる。

2) 出走するドライバーは、唐突な進路変更や幅寄せ等、故意による他の車両の進路を妨害するような行為、また、明らかに重大事故の発生が予測できる「危険な行為」を行ってはならず、事故無く安全に走行をしなければならない。

※「危険な行為」とは、① 衝突を起こしたもの

② 他のドライバーのコースアウトを強いるもの

③ 他のドライバーによる正当な追い越し行為を故意に妨害するもの etc…

3) 各ドライバーは、サーキット走行用ヘルメット、グローブ、レーシングスーツ（不燃性の長袖長ズボンでも可。）、レーシングシューズ（運動靴でも可。）を確実に着用し走行すること。

4) ドライバーは、コース走行中、車両に他の者を乗せてはならない。

5) セーフティネットの有無にかかわらず、運転席側の窓は全閉とする。

6) コース走行は右回り（時計回り）とし、いかなる場合も逆方向に走行してはならない。

7) コース外の走行は、危険状態を避ける場合を除いて行ってはならない。

## 2 公式予選

公式予選は行いません。

## 3 スタートグリッド

スタートグリッドは、各クラス毎 申込み（入金）順に決定される。

当日本部にて掲示

## 4 スタート

スタートドライバーはサーキット走行に慣れたドライバーが望ましい。

2) スタートグリッド手順は次の通りとする。

① フラッグタワー、もしくはコース上でスタートまでの残り時間が掲示される。

計時ボードは次の通りとする。なお、進捗状況により、規定時間前に掲示される場合もある。

3分前 : 全車エンジン停止とし、グリッドへの進入は締め切られる。  
ピットスタート車両もピットレーン出口手前に待機し同様とする。

1分前 : ドライバー、オフィシャルを除く全ての者はコース上から退去する。  
ドライバーは車両に着座した出走状態でエンジンを始動する。

② 決勝スタート3分前までにコース上のダミーグリッドにつかなければならない。

③ ダミーグリッドにつけなかった車両はピットスタートとなる。

3) フォーメーションラップは次の手順で行われる。

① フォーメーションラップが開始された時点で、全てのシグナルで黄色点滅が表示される。

② フォーメーションラップは2列縦隊（偶数グリッドの車両が半車身後ろを走行する。）で少なくとも、1周以上実施されるが、この周回中にスタート練習や著しく隊列を乱すことは禁止され、前車との間隔はでき得る限り詰めるものとする。

③ フォーメーションラップにスタートできなかった場合は、ドライバーは窓を開けて手を出して（もしくはハザードを点滅させる。）後続車両に合図をすること。

この場合、全車両がダミーグリッドを離れた後、フォーメーションラップに加わることができるが、

当初のグリッドに戻るために他の車両を抜くことはできず、最後尾につけるものとする。

なお、フォーメーションラップの隊列に加われない場合はピットに戻らなければならない。

- ④ フォーメーションラップの途中に何らかのトラブル等で隊列を保てなくなった車両は、ハザードを点滅させ後続車両に合図をすること。この場合、後続車両はハザード点滅車両を追い越し、隊列を整え直さなければならないが、グリッド順番が変わらないよう走行しなければならない。

なお、トラブル車両はピットに戻らなければならない。

- ⑤ 先導するオフィシャルカーは、隊列の状態を確認しスタート（再スタート）に支障がないと判断した場合は、バックストレートでパトライトが消灯され、先頭車両が次にコントロールラインを通過することで決勝走行の走行時間がスタートされる。

4) グリーンシグナルでスタートとなります。

5) グリーンシグナルでレース開始となるが、グリーンシグナル前に加速することは許されない。

なお、何らかの事情で正常なスタートができない場合には、先頭車両のコントロールライン通過前に黄旗が振られるので、グリーンシグナルまでは隊列を乱すことなく、全車加速をしてはならない。

全走行車両は、各自車両がコントロールラインを通過するまで他車を追い越してはならない。



7) オフィシャルカーは、全車両の正常なスタートを確認後、ピットレーンを横断する。

スタート時の安全を確保する目的で、正常なスタートが確認された後、オフィシャルカーがピットレーンを通過するまでオフィシャル以外のプラットホームへの立ち入りを禁止とする。

8) 正常なスタートができなかった車両は、オフィシャルカーに続いてピットに進入できる。

9) ピットスタート車両はピットレーン出口信号手前で待機し、通常スタートした最後尾の車両がピットロード出口付近を通過し、尚且つピットレーン出口灯火信号がグリーンライトに点灯することによりスタートとなる。

## 5 ピットレーン・ピットロード

1) ピットレーンやピットロードは、プラットホームとピットガレージの間をピットクルーが行き来することを考慮し、安全のため **50 km/h 以下**とする。

2) 時速 50 キロを超えた車両はピットロード規定速度違反とされる。

3) ピットレーンやピットロードで、危険を回避する目的以外での急加速・急停止、追い抜き、後退等の危険行為は行ってはならない。

4) ピットエリア（コンクリート舗装区域）には、指定されたピットガレージにできるだけ近い位置より進入し、停車する。

5) イエローラインを横切る目的以外でピットエリアを走行してはならない。

6) ピットレーン、ピットエリア、ピットガレージ内でのバックギアの使用は禁止とする。

## 6 ピットイン

- 1) ピットインの際には、ピットロード進入前に十分に減速しなければならない。
- 2) SC中のピットインは隊列が近づいている場合通過するまで出口をクローズとすることがある。
- 3) 赤旗中断の場合、ピットは閉鎖されピットイン・ピットアウトは認められず、走行車両は赤旗ラインを先頭で停車しなければならない。

## 7 ドライバーの交代

- 1) 決勝走行中、ドライバー交代を**7回以上**行わなければならない。
- 2) 決勝中、ドライバーの連続走行時間は**50分以内**とする。  
ドライバーの連続走行時間には、フルコースコーション中の時間を含み（フルコースコーション中に規定時間に達した場合、ピットオープン後、直ちにピットインをすること。）また、赤旗中断時間は含まず、ドライバー交代の時間が記録される。
- 3) ドライバー交代の判断は各チームに委ねられるが、ドライバー交代をしないピットインの場合（ピットイン前に運転していたドライバーが引き続き走行する場合は**交代とみなされない。**）は**同ドライバーの連続走行時間**として算出される。**同ドライバーの連続スティントは不可とする。**  
なお、メンテナンス作業等の作業時間が長時間におよぶ場合の停車時間は考慮されるが、その時間は主催者側の判断とする。
- 4) ドライバー交代は必ずピットエリア、もしくはピットガレージ内で行わなければならない。
- 5) ドライバー交代を行う際は、必ずエンジンを停止させなければならない。

## 8 メンテナンス作業

- 1) メンテナンス作業（車両不備の点検、整備、修理、調整、部品の交換等）は、全てピットガレージ内で行い、いかなる場合でもコース上、ピットロード、ピットレーン・エリアで行ってはならない。  
ここで言う「作業」には、ボンネットを開いた状態での作業（実質的な作業の有無とは一切関係なく、ボンネットを開けた時点でメンテナンス作業と判断される。）も含む。  
なお、ホイールナットの締付トルク、空気圧確認等の点検調整作業は可とする。
- 2) メンテナンス作業にあたる者は作業に適した衣服（長袖・長ズボン）を着用しなければならない。
- 3) メンテナンス作業を行う場合、エンジンは必ず停止すること。  
ただし、エンジン部の点検作業を必要とする場合はこの限りでない。
- 4) タイヤ交換やブレーキパットの交換等、ジャッキアップによる作業をする場合は、作業クルー等の安全を確保するためにリジトラック等を必ず使用すること。

## 9 燃料の補給

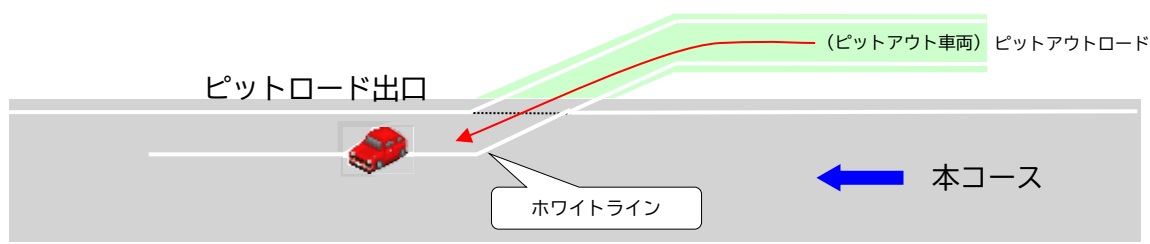
- 1) 大会当日、レース中は給油エリアを除き、ピット、パドック等での給油は一切認められない。
- 2) 火災予防のため、ガソリン容器は消防法に合致した携行缶とし、持ち込んだガソリン携行缶はピットガレージ外で、各チームの責任において管理すること。
- 3) 決勝走行中、一度に給油できる車両は3台まで（4台以上でも給油エリアへの進入は可。）とする。
- 4) 決勝走行中、1回の補給量は最大20Lまでに制限する。
- 5) 決勝走行中の給油は、車両がピットインする前にチームが保管していた携行缶を給油エリアに持込む。
- 6) 決勝走行中、給油エリア入口通過から出口通過まで、**4分間**（制約時間）とどまらなければならない。  
なお、給油作業に多くの車両が集中した場合、停車時間が設定された制約時間より長くなることも想定されるが、この給油に関する内容についての抗議は受け付けない。

- 7) 給油エリア内では、燃料補給以外のドライバー交代を含む一切の作業は禁止される。
- 8) 燃料補給については、以下の手順通り最低2名以上で行わなければならない。
- ① 給油作業の為にピットインする旨をチーム員が給油場オフィシャルに申し出、各自持ち込みの消化器と携行缶を持ち込む。
- ② 給油車両は給油所前一旦停止ラインに停止する。(制約時間計測開始)  
なお、給油作業の申し出が遅れた場合、制約時間の計測開始が遅れることの抗議は受け付けない。
- ③ オフィシャルの指示に従い、指定された給油場所に移動しエンジンを停止する。  
なお、移動時は最徐行とし、エンジン停止後ドライバーは降車しなければならない。
- ④ アース線をマフラーにクリップし、消火器のノズルを給油口に向けて消火態勢をとり給油をする。  
なお、車両を傾けたり揺らしたりしての給油は許されない。
- ⑤ 給油する者、および消火態勢をとる者は、火災に備え必ずフルフェイスヘルメット、長袖・長ズボンを装着しなければならない。
- ⑥ 給油を終えたら、制約時間が経過するまでの間、給油場所、もしくはオフィシャルの指示により指定された待機場所にて停車待機すること。
- ⑦ 給油エリア入口を通過した後、後退、逆走しての給油エリアへの進入を禁止する。

## 10 ピットアウト (コースイン)

- 1) ピットアウトの際、オフィシャルの指示により定められた場所で一旦停止すること。
- 2) 本コースへの進入は、ドライバーは各自の責任において判断をすること。
- 3) コースインの際、レコードラインへの合流に際しては、他車両の進路を妨害することなく十分な速度まで加速しなければならない。
- 4) ホワイトラインを踏んだ場合はペナルティの対象となり、ホワイトラインの運用は次の通りとする。
- ① ピットアウト車両は、ホワイトラインの左端より右側(ライン上を含む。)を走行しなければならない。車両のいかなる部分もラインの進行方向の左端を越えてはならない。
- ② 本コース上の走行車両は、ラインを横切ってラインの進行方向の左端より右を走行することが許される。

《ペナルティとなる場合》



- 5) フルコースコーション中のピットアウトはオフィシャルの指示に従い、コースイン後はコースを走行中の車両の最後尾に合流しなければならない。  
なお、再スタート(フルコースコーションの解除)時のピットアウトはスタート手順に準ずる。
- 6) いかなる場合でもチェッカー後のピットアウトは認められない。  
この場合、ピットにいる車両の順位は、「13 走行の終了と順位の認定」に則った取り扱いとなる。

## 11 フルコースコーションと解除

- 1) 事故や車両トラブルによりコースは閉鎖されてはいないものの走行の継続に支障がある状態（コースアウト、車両トラブル等で区間コーションの原因となった車両が、自力での脱出やピットイン（退避を含む。）が不可能で回収作業を要すると判断された場合等。）の場合、または、天候、その他の理由から走行の継続に支障はあるが中断する必要がない場合、フルコースコーションとなりセーフティカー（SC）が導入される。
- 2) フルコースコーション（SC導入）が決定されると、フラッグタワーならびに全ての監視ポストでは「SC」ボードと黄旗が表示され、すべてのシグナルは黄色点滅となる。
- 3) 上記の合図と同時に全ての走行車両は、コース上においてSCを含む他の車両の追い抜き追い越し（SCドライバーからの指示は除く。）を禁止する。
- 4) SCは、走行中の車両の前に導入されるが、TOP走行車両の前に入るとは限らない。この時、全車両はSCのコース進入を妨げてはならない。
- 5) SCがコースインするまでの間、当該トラブル地点で二次的な事故を起こさないように、速度を落として走行すること。SC進入後、全車両は隊列を整えなければならない。  
また、いち早く隊列を整わせるために、前車との間隔を詰めるための努力を怠ってはならない。
- 6) コース上の安全が確保されるまでSC先導のまま周回を重ねるが、その間の周回数はカウント（ドライバーの走行時間も継続される。）され通常の給油作業やドライバー交代、点検作業等は認められる。
- 7) ピットアウトは、走行中の最後尾の後にコースインできる。
- 8) SCのランプが消えた周に再スタート。各ポストにグリーンフラッグ掲示で全周追い抜き可能。

## 12 赤旗中断と再スタート

- 1) 重大な事故等によりコース上が閉鎖され危険な状態である場合、または天候、その他の理由により走行の継続が不可能となったため走行会を中断する必要がある場合は、フラッグタワー、ならびに全監視ポストにおいて赤旗が表示され、全てのシグナルは赤色点滅となる。
- 2) 走行中断の合図と同時に全ての走行車両は追い越し追い抜きが禁止となり、直ちに停車できるスピードで走行した後、オフィシャルの指示に従って指定された場所に停車しなければならない。
- 3) 走行中断の合図と同時に、全ての車両のピットインは認められない。
- 4) 走行が中断された場合、以下の条件によって走行を再開することができる。
  - A) 先頭車両が2周目を完走していなかった場合
    - ① 車両はホームストレート上にある赤旗仮想ラインを先頭に停車しエンジンを停止すること。
    - ② 走行会の継続が可能な場合、最初のスタートは無効とみなされスタートのやり直しとする。  
この場合、規定周回数、もしくは規定時間を短縮する場合がある。
  - B) 先頭車両の周回が2周以上で規定周回（時間）の80%未満（小数点以下は切上げ）の場合
    - ① 車両はホームストレート上にある赤旗仮想ラインを先頭に停車しエンジンを停止すること。
    - ② この時、コース上でのドライバー交代や点検作業等は認められない。
    - ③ 走行会の継続が可能な場合、赤旗表示の周回は無効とみなされる。  
先頭を走行していた車両（先頭車両がピット中の場合は、第2位を走行中の車両。）を先頭に、中断された周回の直前の周回が終了時点の走行順位に車両は整列し直される。
- ④ 再スタートは、スタート1分前のボードが表示され通常のスタート手順を再開する。
- ⑤ 規定された走行時間は、中断された周回の直前の周回終了時点で停止され、再スタート後再計測される。



なお、レース時間のカウントは赤旗中断中も継続され、ドライバーの走行時間は赤旗中のカウントはされない。

- C) 先頭車両の周回が規定周回（時間）の 80%（小数点以下は切り上げ）を経過している場合
- ① 走行終了となり、車両はピットに戻る事となる。
  - ② 赤旗表示の周回は無効とされ、先頭車両が赤旗表示の周回（中断された周回）の前の周回にコントロールライン（フィニッシュライン）を通過したときに終了したものとみなす。
- 5) 赤旗中断の時にピットにいる車両は、ドライバー交代を含むピット作業を継続して行うことは認められるが、ピットアウトは認められない。
- 6) 赤旗中断時に給油エリアに進入、または待機している車両は、赤旗が表示されてから走行再開（再スタート）までの時間、給油エリアもしくは待機場所から移動することはできない。  
走行が再開（再スタート）された後、ピットレーンに移動できる。

### 13 走行の終了と順位の認定

- 1) 走行は、実施要項の規定時間が経過した時点で最も周回数の多い車両の先頭車両に対し、コントロールライン通過後にチェッカー旗が振られ終了となる。  
なお、チェッカー旗は2分間提示され、その間にチェッカーを受けなければならない。
- 2) チェッカー旗が何らかの理由により規定周回数（時間）が経過する前に表示された場合は、走行はその時点で終了したものとみなされる。
- 3) チェッカー旗が何らかの理由により遅れて表示された場合は、実施要項の規定周回（時間）が経過した時点における順位に従って決定される。
- 4) フルコースコーションが解除される前に、規定周回数（時間）が経過した場合、その時点でコースを走行している先頭車両（SC直後を走行している車両。）が、コントロールラインを通過した時点で走行終了とする。  
この時、ピットにいる車両はファイナルラップ中にコースインすることは認められず、インラップ前の周回で終了したとみなされる。
- 5) チェッカー旗を受けた車両は最徐行とし、次の周回でピットインしなければならない。  
なお、各クラス上位入賞車両は、オフィシャルの指示でピットイン後車両保管エリアに誘導される。
- 6) 完走順位は、コントロールライン上でチェッカー旗を受けた車両に対して優先的に与えられる。  
順位は、チェッカー旗が振られた時点で周回数の多い車両から認定され、同一周回数の場合は、コントロールライン通過順位によるものとする。なお、上記4) でピットにいる車両はチェッカー旗を受けたものとみなされ、完走順位認定を受ける。
- 7) チェッカー旗を受けることができなかった車両で、優勝車両の走行周回数の 70%（端数切り上げ。）以上を走行した車両は完走扱いとなり、チェッカー旗を受けた車両の後に順位付けされる。
- 8) 先頭車両が実施要項の規定周回数（時間）の 80%以上（小数点以下は切り上げ。）を経過した後に赤旗中断となった場合、先頭車両が赤旗表示の周回の前の周回にコントロールライン（フィニッシュライン）を通過した時点で終了したものとみなし最終順位を認定する。  
この時、ピットならびに給油エリアに停車している車両は、インラップ前の周回で終了したとみなす。

### 14 リタイア（棄権）

事故、あるいは故障等により以後の走行を放棄するチームは、トランスポンダーを返還することでリタイアの意味を届け出たこととなるが、事務局の許可無く走行車両の会場からの搬出はできない。

## 15 主催者ならびに運営者の権限

- 1) 参加申し込みの受け付けに際して、何らその理由を示すことなくドライバー、ピットクルーを選択あるいは拒否することができる。  
この場合、参加を拒否された申込者に対しては、参加料が返還される。  
なお、参加を受理された後(受理証発送後)、参加者が参加を取り消した場合、参加料は返還されない。
- 2) 参加受理、車両番号の受付、ピットの割り当て等にあたり、各参加者の優先順位を決定することができる。
- 3) 保安上、または不可抗力による特別な事情が生じた場合、走行会の延期、中止、取り止め、および走行時間の短縮を決定することができる。  
なお、走行会が延期されたが、延期された日程での参加が不可能な場合、主催者の判断による中止や取り止めの場合、参加料は、事務経費(5,000円)を差し引き返還される。
- 4) 各クラスの参加申し込み数が2台に満たない場合は、該当クラスを取り止めることができる。
- 5) スポンサー広告を参加車両に貼付させることができる。
- 6) ドライバー、ピットクルーを含む全ての参加者の肖像権、および車両等の音声、写真、映像等の報道、放送、放映、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できる。
- 7) 賞典の取り扱いについて最終的な決定権を有する。
- 8) その他、本走行に関する疑義についての最終的な決定権を有する。

## 16 抗議および罰則(ペナルティ)の適用

- 1) 本走行会において、参加者からの走行中を含む走行全般についての抗議は受け付けない。  
なお、本走行会の運営に有効な提案や要望は随時受け付ける。
- 2) 本走行会で、主催者が違反者(チーム)に課すことができる罰則は次の通りとする。

**A：走行結果から1周減算**(2行為目以降は上位ペナルティが加算される。)

- 走行規則違反：運転席側の窓の開放(改善されていても、開放走行が認められた場合。)
  - ：ホワイトラインのカット
  - ：不可抗力ではないクラクションの使用
  - ：5 km/h以下のピットレーン・ピットロードでの徐行違反
  - ：1分未満のドライバーの連続走行時間違反
  - ：イエローフラッグ違反

**B：走行結果から2周減算**(2行為目以降は上位ペナルティが加算される。)

- 走行規則違反：故意によるコース外走行
  - ：スタート時の追い越し追い抜き違反
  - ：フルコースコーション時の徐行違反、および追い越し追い抜き違反
  - ：5 km/hを超え~10 km/h未満のピットレーン・ピットロードでの徐行違反

**C：走行結果から3周減算**(1行為毎に減算される。)

- 走行規則違反：フラッグ違反(赤旗違反の場合は4周減算とする)
  - ：オレンジボール、ダブルイエロー、黒旗、ダブルチェッカー
  - ：ピットロードを含むコース上(ピットエリア・給油エリア以外の場所)でドライバー以外の者が走行車両に触れる行為
  - ：その他の走行規則違反
  - ：1分を超え2分未満のドライバー連続走行時間違反



**D：走行結果から4周減算**（1行為毎に減算される。）

- 参加者の遵守事項違反行為、およびサーキットの諸規則違反行為
- 走行規則違反：赤旗フラッグ違反
  - ：2分を超えるドライバーの連続走行時間違反
  - ：ドライバー交代回数の規定回数不足（不足回数1回につき1行為）
  - ：指示のないセーフティーカーの追い越し追い抜き
  - ：ピットレーン、およびピットエリア内でのバックギア使用

**E：走行結果から5周減算**（1行為毎に減算される。）

- 走行規則違反：オフィシャルの指示違反行為
  - ：給油時の消火態勢違反行為
  - ：安全作業違反
  - ：ピットレーンの逆走や後退、給油エリア通過後の後退、逆走での給油エリアへの進入

**F：走行結果から10周減算**（1行為毎に減算される。）

- ：故意の有無に関わらず、横転の原因となる衝突を起こした当該車両  
（検証結果による・結果についての抗議は受け付けない）

**G：失格・出場停止**

- 走行規則違反：同乗行為・逆走行為
- 故意で悪質な車両規則違反、および車両検査拒否行為
- 故意で悪質な走行規則違反、および重大なマナー違反と危険な行為
- 走行会の開催中、ドライバーとして登録されている者以外のドライバーによる走行行為  
なお、主催者は状況に応じて上記の罰則を軽減したり強化したりすることができる。

## 17 変 更

本規則は、予告無くその一部を変更する場合がある。

なお、変更した場合には事前に参加者に対し文書もしくは口頭にて通知する。

## 18 その他の注意事項

1) 入場に関して

- ① 登録No.の無い車両、車検が無い車両は、必ず積載車にて入場してください。

登録No.の無い車両が仮ナンバーで入場すること、ならびに走行会への出走は認められません。

② Aパドックへの走行車両、およびサポート車両の入場はオフィシャルの指示に従ってください。

## 2) 出走受付

出走受付時には、受理証を確認し（受理証がないと出走できない場合があります。）、車番認識タイム計測器（トランスポンダー）を配布します。

## 3) ドライバー変更・追加

止むを得ずドライバーの変更・追加が必要な場合は、当日の出走受付時に新規登録ドライバー本人が提出済みの参加申込書に署名押印することにより認められます。

なお、当日の出走受付時間終了後のドライバーの変更や追加はできません。

## 4) 練習走行

① 練習走行への参加はエントリードライバーとしますが、ヘルメット、グローブ、レーシングスーツ、レーシングシューズ等、装備を確実に着用してください。

② 計測の感度等の不具合を確認し、タイム計測器の取り付け位置を変更させていただく場合があります。

## 5) 走行中のピット作業

① 走行中は、公式通知に記載のピットを使用してください。

② ピットガレージ数とエントリー台数の関係上、ピットの共有をお願いすることがあります。

なお、占有場所や利用方法、作業工具や貴重品等の管理に関しては、サーキット、ならびに主催者は一切関知いたしませんので、トラブル等の無いようお互いが協力して利用してください。

## 6) その他

① 会場内は火気厳禁です。喫煙は指定場所をお願いします。

② **ゴミはすべて各自お持ち帰り**ください。

③ ピットガレージ内の100V電源の利用は、モニター、パソコン関係のみ使用を認めます。

電気ポット、クーラー、ストーブなど家電用品で100V電源を使用されますと容量オーバーとなり、最悪の場合、タイム計測システムが遮断され、走行会の運営に支障が生じます。発電機等を持ち込みして利用してください。

なお、ラップモニターTVを使用される場合の100V電源の使用は認めます。